


令和6年7月4日

F A X 送信のご案内

平素は当連合会運営にご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

下記の通り F A X を送信いたしますので、よろしくお願いたします。

送信先	F A X 番号	
	県連支部長 様	
発信者	〒951-8133 新潟市中央区川岸町 3 丁目 17-2  一般社団法人 新潟県建築組合連合会	TEL 025 (231) 2251 FAX 025 (231) 2252 E-mail kenren@niigata-kenren.jp
枚数	1 枚 (本票を含む)	
件名	【新潟県からのお知らせ】 新潟県改正建築基準法における実務講習会 <開催会場の追加について>	
	<p>いつもお世話になっております。</p> <p>標記の件、6月4日 F A X にて「新潟県改正建築基準法における実務講習会の開催について」お知らせしておりますが、開催会場が追加されましたので情報提供させていただきます。</p> <p>■追加会場</p> <p>7月31日(水) 14:00~16:30 佐渡地域振興局</p> <p>8月2日(金) 13:30~16:00 三条地域振興局</p> <p>9月5日(木) 14:00~16:30 佐渡地域振興局</p> <p>詳細につきましては新潟県HPをご確認ください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/jutaku/kaiseikoushuu2024160030.html</p>	